

2021年3月11日 東地申第54号

2021年度「東京総合車両センター業務量等について」に関する申し入れを行う！

地本は、2月9日に会社より「2021年度東京総合車両センター業務量等について」の提案を受けました。2021年度の定期検査両数は、1636両であり2020年度と比較して車体保全50両減、装置保全310両減、指定保全142両増で、合計218両の減となっており、引き続き、一部定期検査や一部改造工事について大宮総合車両センター等と業務量調整が行われます。また、改造工事については、中央快速線E233系グリーン車組込み準備工事などについて継続して行われます。

車両検修職場では「ミライの車両サービス&エンジニアリング構創」が出され、東京総合車両センターにおいても、今後、車修場の建て替え等が行われる予定となっています。今後の東京総合車両センターのあるべき姿を見据えて、職場ではたらく組合員が働きがいのあるものにしていかなければなりません。また、あと数年でベテラン社員が退職していくなかで、技術継承は喫緊の課題です。さらに、来年度E235系においてモニタリング保全体系に基づいたC保全が開始されます。要員削減のみを目的とせず、車両品質が維持向上するものにしていかなければなりません。

よって、以下の項目について東京支社に申し入れを行いました！！

1. 定期検査や改造工事に必要な工程を確保し、業務量に対しての適切な要員を配置すること。
2. 東京総合車両センターの役割と将来展望を具体的に示すこと。また、「ミライの車両サービス&エンジニアリング構創」に基づいて行われる、車修場の建て替えなどの検修設備の刷新について、現在検討されている内容やスケジュールを具体的に明らかにすること。また、検修設備の刷新によって今後どのように車両メンテナンス方法が変更されるのかを明らかにすること。
3. 車両品質を維持向上させるために、コストダウンを優先させず必要な車両メンテナンスは行うこと。
4. 今後ベテラン社員が退職を迎える中で、技術継承をどのように行っていくのか考え方を明らかにすること。また、技術継承の観点から改造工事についてはJR本体でも施工すること。
5. 老朽化している検修設備について、改修および取り替えを行うこと。また、取り替え計画のある検修設備についてはスケジュールを明らかにすること。
6. 2021年度から開始される、モニタリング保全体系におけるC保全について、従来の指定保全と変更になる点を具体的に明らかにすること。また、要員削減を目的とせず、車両品質が維持向上するものとする。
7. 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から出勤率を下げるために特休日の分散取得を行っているが、2021年度も実施するのかを明らかにし、新型コロナウイルス収束以降は特休日の分散取得を解消すること。

今後、現場の声をもとに団体交渉に臨んでいきます！